

確定申告についてのお知らせ

大垣税務署 ☎78-4101



スマートフォン・パソコンでの申告が更に便利に!



NEW
マイナポータル連携
対象データの拡大

NEW
マイナンバーカード
認証の回数削減

スマホによる
源泉徴収票の読み取り、
e-Tax送信

感染症対策の観点からも、ご自宅からの
e-Taxをご利用ください。



◀確定申告書等作成コーナー

今年の確定申告会場はこちら

【場 所】 大垣市民会館3階 (大垣市新田町1丁目2番地)

※昨年の申告会場 (大垣市情報工房) から変更されています。ご注意ください。

【日 時】 2月16日(木)~3月15日(水) 9:00~17:00 (土・日・祝日除く)

○ご自身のスマホでの申告を基本としています。以下のものをご用意ください。

- ・源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類
- ・マイナポータルアプリをインストールしたスマホ、及びマイナンバーカード
※マイナンバーカード発行時に設定した以下のパスワードも必要です。
 - ・署名用電子証明書 (英数字6-16桁) ・利用者証明用電子証明書 (数字4桁)

○「入場整理券」が必要です。LINEアプリによる事前発行及び、申告会場1階での当日配布を行います。整理券の配布状況により当日の受付ができない場合があります。

○会場では検温・消毒を行います。マスク着用の上、少人数でお越しください。

○期間中、大垣税務署内で申告相談は行いません。

○大垣市民会館への電話による問い合わせはご遠慮ください。



申告期間前の申告相談

期 間	場 所	予約方法
1月4日~31日 (土日、祝日除く)	大垣税務署	電話による事前予約が必要です。 大垣税務署個人課税部門 78-4104 (直通)
2月1日~15日 (土日除く)		「入場整理券」が必要です。LINEアプリによる事前発行及び税務署1階での当日配布を行います。

※予約状況、入場整理券の配布状況に応じ、後日の来場をお願いすることがあります。

税理士による無料税務相談

- 【場 所】 イオンタウン大垣イースト棟2階
コミュニティホール
(大垣市三塚町丹瀬463-1)
- 【日 時】 2月3日(金)～10日(金)
(土・日曜日を除く)
9:30～12:00、
13:00～16:00

- 事前予約が必要です。大垣税務署個人課税部門(78-4104)までお申し込みください。
- 対象者は小規模事業者、給与所得者及び年金受給者ですが、申告内容や混雑状況によりご相談に応じられない場合があります。
- イオンタウン大垣への電話によるお問い合わせはご遠慮ください。

公的年金受給者を対象とした確定申告説明会

- 【場 所】 大垣税務署
(大垣市丸の内二丁目30番地)
- 【日 時】 1月31日(火)～2月3日(金)
9:00～17:00

- 事前予約が必要です。大垣税務署個人課税部門(78-4104)までお申し込みください。

住宅借入金等特別控除に関する確定申告説明会

- 【場 所】 大垣市民会館3階
(大垣市新田町1丁目2番地)
- 【日 時】 2月13日(月)～15日(水)
9:00～17:00

事前予約が必要です。大垣税務署個人課税部門(78-4104)までお申し込みください。

【対象者】

返済期間が10年以上の住宅ローンを利用して住宅を取得した方や住宅の増改築をした方、又は住宅ローンを利用せず認定長期優良住宅等を取得した方(令和4年中に入居した方)

《持ち物》

土地・家屋の登記事項証明書、契約書等で取得金額の分かる書類の写し、住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書、住宅の取得に係る補助金額や贈与を受けた金額が分かる書類、給与所得等の源泉徴収票、申告者名義の振込口座番号の分かる書類、マイナンバーカード等

※認定長期優良住宅等を取得された方は加えて、長期優良住宅建築等計画の認定通知書等の写し、及び住宅用家屋証明書又は認定長期優良住宅建築証明書等が必要です。

※住宅を増改築した方は、増改築等工事証明書等の別途必要な書類があります。詳しくは大垣税務署へお尋ねください。

振替納付日

- 申告所得税及び復興特別所得税・贈与税
令和5年4月24日(月)
- 消費税及び地方消費税(個人事業者)
令和5年4月27日(木)

申告・納付期限

- 申告所得税及び復興特別所得税・贈与税
令和5年3月15日(水)
- 消費税及び地方消費税(個人事業者)
令和5年3月31日(金)